

## 会議録

会議の名称	平成25年度第5回所沢市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年2月6日(木)午後1時30分～2時45分
開催場所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議題	(1)総合健康診断検診料の助成について (2)平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について (3)その他 特定健康診査・保健指導の進捗状況 ジェネリック医薬品の利用状況 平成26年度に予定されている制度改正について
会議資料	・会議次第 ・議題(1)関係 資料 - 1 人間ドックの検診料・助成額 資料 - 2 助成額 比較 資料 - 3 人間ドック助成実績表・人間ドック検診料助成額の推移 資料 - 4 他市の状況 資料 - 5 人間ドックの検査項目比較 ・議題(2)関係 資料 - 6 平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案) ・議題(3)関係 資料 - 7 特定健診・保健指導の進捗状況 資料 - 8 ジェネリック医薬品の利用状況について 資料 - 9 平成26年度に予定されている国における国民健康保険の主な改正内容
担当部課名	市民部長 溝井 久男                      市民部次長 金子美也子 国保年金課長 及川 利美                  国保年金課主幹 山崎 礼子 収税課長 三上 淳                          国保年金課副主幹 神谷 弘幸 国保年金課副主幹 森田 英明              国保年金課主査 高濱 清隆 国保年金課主査 後藤 毅彦                国保年金課主査 東 知示  市民部国保年金課 電話 2998-9131

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会 (山崎主幹)	< 司会あいさつ >
会長	< 大館会長あいさつ >
司会 (山崎主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の運営協議会の成立要件につきましては、委員21名中16名の出席がありました。「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第3項によりまして出席者が過半数を超えており、会議が成立していますので報告します。</p> <p>&lt; 委員の変更による委嘱状の交付 &gt;            前任 公益代表委員 森田 仁 委員に替わり、後任の 公益代表委員 秋葉 義男 委員に市民部長より委嘱状の交付</p>
委員	< 新任の秋葉委員あいさつ >
司会 (山崎主幹)	<p>&lt; 事務局より資料の確認 &gt;</p> <p>続きまして、これからの議事の進行につきましては、規則第4条第1項によりまして会長にお願いしたいと存じます。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に事務局から何か説明があればお願いいたします。</p>
司会 (山崎主幹)	<p>それでは、議事に入る前に「所沢市会議の公開に関する指針」に基づきまして、議題(1)、(3)につきましては、公開、議題(2)につきましては、非公開でお知らせいたしておりますのでご了承ください。</p> <p>また、傍聴者に対しまして、会議資料を配布することになりますが、資料2、4については、一部削除したものを配布いたします。資料6、特別会計予算案につきましては、市議会の審議前のものであるため配布いたしません。</p> <p>会議の記録、確定につきましては、前回と同様、会議録は要約方式とします。発言者の委員名については、「委員」とだけ記載いたします。また、会議録の確定につきましては、会長にご承認いただき署名確定する方法でよろしいでしょうか。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします。</p>
会長 (議長)	事務局から会議の公開等について説明がありましたが、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	< 異議なし >
議長 (会長)	<p>皆さん、「ご異議なし」ということですので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議の傍聴希望者はありますか。</p>
司会	本日の会議にあたりましては、傍聴者は、今のところ、いらっしやいません。

議長 (会長)	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議題(1)「総合健康診断検診料の助成について」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>議題の(1)につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>&lt; 総合健康診断検診料の助成について資料 - 1から資料 - 5まで説明 &gt;</p> <p>補足説明といたしまして、助成額の増額については、国保特別会計からの支出が増えるということ、皆様にご協議いただき、来年度から税率、課税限度額の改定を予定しておりますが、今回の税率等の改定につきましては、医療費の増加、国保会計の財源不足、本市の厳しい財政状況などが背景にございますことから支出は、抑える必要があるということなども踏まえて、ご意見をいただきたいと存じます。</p>
議長 (会長)	<p>ただいま、事務局から資料の1から5まで説明を伺いました。最後に触れられておりましたが、国保会計並びに市の財政も厳しい状況ということでございます。</p> <p>事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございますか。ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ただいまの説明の中で、事務局からは、特に補足することは、ないでしょうか、あればお願いいたします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>それでは、事務局としての考えをいくつか申し上げます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、今回の検診料の改定は、消費税率の引上げに伴うものでございまして、引上げの額は、少額であるということ、2点目は、人間ドックにつきましては、35歳から74歳までの方が対象であり、国保加入者全員が受けられるものではないということ、3点目といたしまして、先ほども申し上げましたけれども、助成額を増額することで、国保の特別会計からの支出が増えるということ、4点目といたしまして、来年度から保険税率及び課税限度額の改正を予定いたしまして、改正につきましては医療費の増加、国保会計の財源不足、本市の厳しい財政状況などが背景にございますことから支出を抑える必要があるということ、以上4点申し上げましたが、このようなことから、事務局といたしましては、改正案の3でお願いしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>ただいま、事務局から補足説明をいただきました。</p> <p>事務局の説明を受けて、あらためてご意見、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>特にどなたもご意見がなさそうなので、申し上げておきます。</p> <p>事務局案としては、久しぶりに厳しい条件だと思えます。</p> <p>消費税は、国民の義務ですから私たち事業者としても消費税の転嫁というのは、必ず、していかなければならないということと言われておりまして、忠実に守っていかなくては、いけないと思っています。そういう点から申しますと、今回の増税分については、本来であれば、市と利用者が、按分で負担していくというのが、一番とおりのいい案ではないかなというように思いましたが、事務局から増税分は、すべて、利用者負担ということでありますので、さきほど説明にもありました、現在の財政の厳しさから言いますと、やむを得ないと思います。ただ、端数ですが、利用者負担額が2万 2,380 円などその点については、若干検討する必要は、あるかと思えますが、大筋では、よろしいのではないかと思います。</p>

議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の委員さんのご意見は、やむを得ない(利用者負担増は)とのことで、事務局案に賛成ということで受け止めてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
議長 (会長)	<p>他にご意見等ございますか。</p>
委員	<p>参考までに申し上げますと、当組合も人間ドックに対する助成を行っておりますが、来年度、一定額の助成ということでございますので助成額は、変更しないということでございます。結論から言えば、同じような形になるのではと思います。参考までに申し上げます。</p>
委員	<p>大筋では、私も賛成でございますが、利用者負担が上がった場合に受診率がどうなるか、利用者負担が増えるのだったら検診を控える方が出て来る可能性も否定できないと思います。両立(利用者負担増と受診率の向上)させなければ、ならないと考えられますので、そのあたりの考え方を伺いたいと思います。</p>
議長 (会長)	<p>ただいまのご意見に対しまして、事務局からなにか、説明等ありますか。</p>
事務局 (及川課長)	<p>ただいまの受診率に影響があるのではないかとご質問でございますが、26年度について、ご承認いただければ、現行のままでということになりますが、当面は状況を見てまいりたいと考えます。</p>
議長 (会長)	<p>&lt; 傍聴人入場 &gt;</p> <p>ただいま、傍聴の方が入室されました。</p> <p>傍聴の方に申し上げます。</p> <p>傍聴席においては、発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また、写真撮影、録音等は禁止されています。ご了承願います。</p> <p>また、傍聴人については、本日の資料のうち資料6につきましては、配布しませんのでご了承願います。</p> <p>それでは、引き続き議事に入りたいと思います。</p> <p>他になにかご意見等ございますか。</p>
議長 (会長)	<p>&lt; 意見等なし &gt;</p> <p>それでは、事務局の改正案3を運営協議会の意見としてよろしいでしょうか。</p> <p>&lt; 異議なし &gt;</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からなにかあれば、お願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>それでは、再度確認させていただきます。</p> <p>人間ドックの助成額につきましては、改正案3ということで、人間ドックコースにつきましては、1万6,500円、生活習慣病コースにつきましては、1万5,000円といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>補足させていただきますが、助成率の変更となりますので今後、国保の加入者、受診さ</p>

	<p>れる方に周知を徹底していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>次に議題(2)、平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の内容について、事務局より説明をお願いします。冒頭、事務局より説明がありましたが、本予算は、平成26年第1回定例会議案として提出する予定でございます。記者発表前でございますので、所沢市情報公開条例第7条第5号に該当することから非公開とさせていただきますので、申し訳ございませんが、傍聴人の方には、ご退席をお願いいたします。</p> <p>&lt; 傍聴人退場 &gt;</p> <p>それでは、あらためまして、議題(2)平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>議題(2)平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本日、お配りいたしました資料6をご覧ください。</p> <p>なお、説明に入る前に申し上げますが、本予算(案)につきましては、2月下旬から開会いたします市議会でご審議いただく予定でございますのでお取り扱いにつきましては、ご注意くださいようお願いいたします。</p> <p>&lt; 議題(2)資料6 平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)について説明 &gt;</p> <p>なお、基金の取扱いにつきましては、これまでご協議いただきました税率等の見直しの中で、事務局から説明いたしました、26年度から28年度まで3年間の平均で約2億円ずつ、合計で6億円を基金から繰り入れる予定という説明をしてまいりました。</p> <p>しかしながら、ここで25年度の国保会計の見込みを出しましたが、当初の見込よりも、約20億円増額となっております。基金につきましては、25年度の当初予算では、約2億8,000万円の繰り入れを見込んでおりました。運営協議会で説明申し上げてまいりましたが、24年度末での基金の残高が、約9億円ございまして、そこから2億8,000万円を差し引いた約6億円について、今後の3年間の繰り入れ予定額を説明しました。25年度の当初予算では、2億8,000万円の繰り入れを計上した訳ですが、ここで総額20億円の増額を見込んだ結果、2億8,000万円に加えて約4億1,000万円を基金から繰り入れなくてはいけない状況となりました。25年度末の基金の残額見込みといたしましては、1億8,000万円弱ということになります。以上、基金の今の状況の説明を申し添えまして、平成26年度当初予算の概要説明といたします。</p>
議長 (会長)	<p>ただいま、事務局から平成26年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について説明がありましたが、この当初予算案について、なにか質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>説明を伺いまして、だいぶ厳しい状況ということが分かりました。</p> <p>歳入の繰入金に約19億円ありますが、法定繰入金の額と法定外繰入金の額が分かれば、お示しいただければと思います。</p>
議長 (会長)	<p>ただいまのご質問に対して、事務局から回答をお願いします。</p>

事務局 (及川課長)	資料を確認いたしますので少々お待ち下さい。
委員	<p>それでは、その間に、続けさせていただきます。</p> <p>約19億円の内、基金からの繰り入れが、約1億円ですけれども、その残りの内の法定繰入金、法定外繰入金ですが、法定繰入金は、よろしいですけれども、法定外繰入金が、今後増えていくことは、全体として考え直さなければいけないのではないかという意味で質問させていただきます。</p>
議長 (会長)	事務局いかがですか。
事務局 (及川課長)	<p>お答えいたします。</p> <p>法定繰入金が約11億170万円、法定外繰入金が7億円でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>法定外繰入金が7億円あるということ、先ほどの基金残高も予想と変わったということで、前に協議しました保険税の税率そのものも見通しが少し甘かったのではないかと思いますので今後、適切なタイミングで見直しを図っていかねばならないのではないかと思います。意見として述べさせていただきます。</p>
議長 (会長)	事務局、なにかございますか。
事務局 (及川課長)	今のご意見に対しまして、今後、状況等の把握に努めまして、適切に対応していきたいと考えております。
議長 (会長)	今の事務局の説明の中で法定繰入金、法定外繰入金について、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので事務局から説明していただきたいと思いますが、いかがですか。
事務局 (及川課長)	<p>法定繰入金は、いくつか種類がございまして、例えば、保険税の軽減分について繰り入れるものがあり、国の制度で定められた繰入金です。また、法定外繰入金は、国の制度で定められたものではなく、各自治体で独自に一般会計から繰り入れるもので、いわゆる赤字補てん分として繰り入れて国保会計を賄っていくものです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、平成26年度所沢市国民健康保険特別会計予算(案)について、他にどなたかご意見等ございますか。</p> <p>&lt; 意見等なし &gt;</p> <p>了承するということでよろしいでしょうか。</p> <p>&lt; 異議なし &gt;</p> <p>それでは、了承ということで次の議題に進みます。</p> <p>続きまして、議題(3)その他でございます。</p> <p>ここから、会議公開となりますので、傍聴人がいらっしゃいましたら入場いただきます。</p> <p>&lt; 傍聴人入場 &gt;</p> <p>議題(3)その他でございます。 特定健康診査・特定保健指導の進捗状況、 ジェネリック医薬品の利用状況について、 平成26年度に予定されている制度改正につ</p>

	いて、事務局から説明お願いいたします。
事務局 (及川課長)	< 議題(3) その他 について資料7～9に基づき説明 >
議長 (会長)	ただいまの事務局の説明についてご質問等ございますか。 < 質問等なし > 2、3日前の家庭新聞でしたか、国保関係ジェネリック医薬品の利用について、市の発表会で優勝したと報じられたようですが、委員の皆様には報告いただければと思います。
事務局 (及川課長)	< 1月28日開催された「有言実行」発表会で大賞受賞の結果を報告 >
議長 (会長)	ありがとうございました。
委員	ジェネリック医薬品について分からないことがありますので質問いたします。 後発医薬品ということで値段も安いから使った方がよいということがなんとなく伝わってくるのですが、ジェネリック1社というのか、どういうところで作られたのか、そういう種類なのか、日本全国で、今、ジェネリック医薬品を使いましょうということが言われているようですが、薬だけでなく色々なものがあって、選ぶという消費者の行為があるものですからもう少し、明らかになれば、薬屋さんでジェネリックいかがですかというときに、それでは、使いましょうという気持ちになるのではないかと思います。まだまだ、一般には、浸透してないのではないかと、ジェネリック医薬品というものが分からないので質問させていただきました。
議長 (会長)	ただいまのご質問につきまして、ご答弁をお願いします。
事務局 (及川課長)	事務局といたしましては、専門家ではありませんが、利用促進については、各保険者に国から利用促進の事業につきまして指針が示されているところです。よろしければ、薬剤師会から詳しいご説明をお願いできればと思います。
議長 (会長)	それでは、お願いします。
委員	< ジェネリック医薬品について一般的な説明、医師と薬剤師との関係等について、医療費の節約効果などを説明 >
議長 (会長)	ありがとうございました。 他に何かございますか。
委員	今のお話の中で、ジェネリックというのが製薬メーカーの名前だというふうに勘違いされている方も中には、いらっしゃるとも限りませんので、今後広報とか、我々もそうですが、考えた方がよいのでは、と思います。
議長 (会長)	他にございますか。
委員	知り合いの男性のケースで、医師からジェネリック医薬品を処方されたが、以前のジェネリック医薬品でない薬のほうが、効き目がよく本人は、前の薬を希望したところ、ジェネリック薬品しかありませんと断られたということで相談を受けました。本人に選択の余地が

	あった方がよいと思いますが、どうでしょうか。
議長 (会長)	今のご質問について委員、いかがでしょうか。
委員	(本人に)選択の余地があるのかなのかということなら、基本的には、選択の余地があると思っていただいて結構ですが、ジェネリック医薬品の処方せんから元の薬、先発医薬品というのですが、変更というのは、なかなか行われなくなっています。医師の処方せんにどう記載してあったかということですが、個別のケースの問題なのでこれ以上は、申し上げることはできませんが、選択の余地があるのかなのかということでしたら患者さんには選択の余地があるということです。ただ、値段の高いものに変更するというのは、ハードルが高いと言えます。
議長 (会長)	いかがでしょうか。
委員	その方は、膝の他に血圧が高く、よく効く薬を希望したのですが、医師に出せないと拒否されたということで、どうも私は、納得いきませんので何かご説明いただければと思います。
委員	個別ケースですから説明には、限界がありますが、お医者さんが、変更してジェネリックでいきましょうということになった場合は、もとの薬に戻すのは、できないと考えていただいていいと思います。薬局で相談されて、薬局からお医者さんに元の薬がいいとおっしゃっていますがどうですかと、お医者さんから承認いただけますと変更することは可能ですが、薬局の店頭で患者さんとお話して、前の薬に戻しましょうということは、できない。それは、制度上できないということになりますので、そこは、患者さんとお医者さんがよく話していただくか、薬局に相談のうえで、お医者さんに情報を戻して、元の薬で出しますよと承認いただかないとできないということになります。
議長 (会長)	よろしいですか。
委員	はい。
議長 (会長)	他には、ございますか。 < 意見等なし > せっかくの機会でございますので委員さんから何かございましたらお願いいたします。 < 質問等なし > ないようでございます。 それでは、事務局から連絡事項等ありますか。
事務局 (及川課長)	平成25年度の協議会につきましては、今回で終了ということになります。 来年度の第1回の運営協議会は、8月頃を予定しておりますのでよろしく願いいたします。 委員の皆様におかれましては、1年間、ありがとうございました。
議長 (会長)	それでは、以上で、議事は、すべて終了いたしましたので議長の職を解かさせていただきます。ご協力、大変ありがとうございました。



<p>司会 (山崎主幹)</p>	<p>大館会長におかれましては、長時間に渡り、議長を務めていただきましてありがとうございました。 閉会の言葉を吉野職務代理よりお願いいたします。</p>
<p>吉野職務代理</p>	<p>&lt; 閉会のあいさつ &gt;</p>
<p>司会 (山崎主幹)</p>	<p>以上をもちまして、平成25年度第5回所沢市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 長時間ありがとうございました。</p>
	<p>会長署名</p>

平成25年度第5回所沢市国民健康保険運営協議会出欠簿

代表区分	所属		氏名
被保険者代表	所沢青色申告会		竹島美保子
	いるま野農業協同組合		鹿島正之助
			諸星賀津美
	所沢市連合婦人会	×	木下登美子
	所沢商工会議所	×	吉澤富江
	所沢市自治連合会		黒田訓光
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会		柳内仁
			梨子田行孝
			駒崎敏郎
			黒河圭介
	所沢市歯科医師会	×	島田和浩
	所沢市薬剤師会		齋藤祐次
公益代表	市長が定める者		大舘靖治
			君田典子
			吉野貞治
	所沢商店街連合会		小澤正明
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会		秋葉義男
	連合埼玉西部 第四地域協議会	×	浅見富美明
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	×	鈴木桂司
	公立学校共済組合 埼玉支部		水野淳司
	西武健康保険組合		早川正道